

## 会 議 録

|          |   |  |    |
|----------|---|--|----|
| 会議の名称    | 令和6年1月定例教育委員会   |  |    |
| 開催日時     | 令和6年1月25日 10時00分開会 11時51分閉会   |  |    |
| 開催場所     | つくば市役所本庁舎4階 会議室401  |  |    |
| 事務局      | 教育局教育総務課  |  |    |
| 出席者      | 委員  | 教育長 森田 充<br>委員 倉田 廣之<br>委員 柳瀬 敬<br>委員 和泉 なおこ<br>委員 成島 美穂   |    |
|          | 委員以外の出席者  | 教育局長 吉沼 正美<br>教育局次長 坂田 博之<br>教育局次長 久保田 靖彦<br>教育総務課長 山岡 めぐみ<br>学務課長 下田 裕久<br>教育施設課長 鈴木 聡<br>健康教育課長 柳町 優子<br>学び推進課長 岡野 知樹<br>特別支援教育推進室長 中島 澄枝<br>学び推進課参事兼総合教育研究所長 山田 聡<br>学び推進課参事兼教育相談センター所長 久松 和則<br>生涯学習推進課長 澤頭 由紀子<br>文化財課長 石橋 充<br>中央図書館長 柴原 徹<br>中央図書館副館長 沼尻 祐一<br>教育局企画監 青木 孝之 |    |
| 公開・非公開   | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 | 傍聴者数   | 1人 |
| 会議次第及び議事 | 1 開会<br>2 議事録承認<br>3 教育長の報告<br>4 案件   |  |    |

|             |  |
|-------------|--|
| (1) 議案第 1 号 | 令和 5 年度つくば市一般会計予算案（3 月補正予算）に同意することについて（非公開）    |
| (2) 議案第 2 号 | 令和 6 年度つくば市一般会計予算案（当初予算）に同意することについて（非公開）       |
| (3) 議案第 3 号 | つくば市認定地域文化財の認定について（公開）                         |
| (4) 議案第 4 号 | つくば市有形文化財の指定について（公開）                           |
| (5) 報告第 1 号 | 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開） |
| (6) 報告第 2 号 | 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開） |
| (7) 報告第 3 号 | 令和 6 年度つくば市立中央図書館の休館日及び閉館時間等について（公開）           |
| 5           | その他  |
| 6           | 閉会   |

◎会議の概要

|          |  |
|----------|--|
| 1 開会     |  |
| 森田教育長    | ただいまから令和 6 年 1 月定例会を開催いたします。   |
| 2 議事録の承認 |  |
| 森田教育長    | まず、議事録の承認ですが、令和 5 年 12 月定例会の議事録を委員の皆様様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。                                    |
| 委員一同     | はい。  |
| 森田教育長    | ありがとうございます。それでは署名人を柳瀬委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。  |
| 3 教育長の報告 |  |
| 森田教育長    | 続きまして、次第の 3、教育長の報告に移ります。今回は二十歳の集いと、日本 ICT 教育アワードの 2 点でございます。<br>まず、二十歳の集いですが、令和 6 年度はつくば市内では県内最多の 2,790 人に案内状を発送しまして、当日は 1,830 の方が参加してください |

いました。参加率は65.5%で、去年が65.8%でしたので、ほぼ同じ参加率ということです。式典は午前と午後の2回に分けて開催しました。各回とも二十歳代表による誓いの言葉、市長による二十歳の皆様へ送る言葉、恩師からのメッセージ並びにつくば市出身でサッカーの日本代表選手である町田浩樹選手のメッセージ動画の上映を行い、滞りなく進めることができました。今回は案内状をお持ちでない市外在住者向けに電子による事前参加申請制を導入しまして、参加者のおよそ2割の方に利用していただいたということで、導入したことで混雑緩和ができたのではないかと考えています。また、今回は学園の森、みどりの学園及び秀峰筑波義務教育学校の初めての卒業生が参加する式典でした。学園の森義務教育学校の卒業生の参加者は8名で、参加率が100%でした。みどりの学園義務教育学校の卒業生の参加は20名で、参加率が76.9%、秀峰筑波義務教育学校の卒業生の参加者は116名で、参加率は69.8%でした。今回は混乱なく式典を開催できたこと、司会者の言葉で会場内の私語が速やかに静まり着席したこと、式典後の会場内外でほとんどごみが見当たらなかったことなど、参加者のこの集いを成功させようという強い思いを感じました。本当にすごく良い集いだったと思います。

2点目は、日本 ICT 教育アワードについてです。今回は1月19日金曜日に都内で開催されました。本市の取り組みが全国 ICT 教育首長協議会の優秀賞を受賞しましたので、そのことについて報告させていただきたいと思います。本市において、児童生徒がワクワクする探究学習を進めていくために、教育局が様々な部署と連携し、教育活動を進めている事例を紹介いたしました。具体的な事例としては、科学技術戦略課と連携し、つくばスタイル科の学習を進めているつくば Steam コンパスを紹介しました。この授業は専門家や研究者から自分の疑問についてどのように調べると良いか、調べた結果をどのように比較検証すれば良いかなど、アドバイスを受けることができるものです。学習者用端末のチャット機能を活用することで、授業の後も引き続いて研究者と対話ができるようになっています。また、生成 AI の活用についても紹介しました。現在話題の分野ですが、教育局では情報政策課と連携しながら、生成 AI の活用について最新の情報を共有しています。共有した情報をもとに、本市における生成 AI の教育利用の可能性を検討し、市内で事業を進めている事例を紹介しました。児童生徒が生成 AI を使いこなすことができれば

|  |  |
|--|--|
| <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>                                 | <p>さらに深い探究学習、個別最適化された探究学習を展開できる可能性を感じているところです。そのためにも、まずは生成 AI と向き合い、生成 AI について知りながら、特徴などについて理解する授業を進めています。以上のように、児童生徒の充実した学びには教育局のみならず、つくば市の様々な部署とよく連携して進めていくことが重要です。今回の優秀賞受賞を契機に、今後も関係部署と協力しながら、児童生徒の興味関心を十分に探求できる充実した学びを展開できるように進めていきたいと考えています。来年は最優秀賞か文部科学大臣賞を取るという意気込みで進めていければと思います。</p> <p>それでは、案件に移ります。本日は7件ございます。議案が4件、報告が3件です。議案第1号と議案第2号については、議会案件のため非公開といたします。また、報告第1号と報告第2号についても、人事案件のため非公開とし、議案第3号と議案第4号、報告第3号は公開ということで進めたいと思いますが、このように進めてよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ではそのように進めさせていただきます。それでは、非公開案件を先に審議します。傍聴人の方は、一旦退室していただき、非公開案件が終わりましたら入室をお願いいたします。</p> |
| <p>(1)議案第1号 令和5年度つくば市一般会計予算案（3月補正予算）に同意することについて（非公開）</p> |  |
| <p>森田教育長</p> <p>吉沼教育局長</p> <p>森田教育長</p>                  | <p>それでは議案第1号から審議をしたいと思います。一般会計の3月補正予算の件でございますので、教育局長から説明をお願いします。</p> <p>（議案に対する説明）</p> <p>はい。ただいまの説明に関して質問やご意見がありましたらお願いします。</p> <p>（議案に対する質疑応答）</p>   |

|          |   |
|----------|---|
| 森田教育長    | 他はいかがでしょうか。よろしいですか。では承認してよろしいですか。                             |
| 委員一同     | はい。   |
| 森田教育長    | では承認するものとさせていただきます。   |
| (2)議案第2号 | 令和6年度つくば市一般会計予算案（当初予算）に同意することについて（非公開）                        |
| 森田教育長    | 続いて議案第2号、令和6年度の当初予算についてです。これについても教育局長から説明をお願いします。             |
| 吉沼教育局長   | （議案に対する説明）  |
| 森田教育長    | 何か質問や確認事項がありましたらお願いします。<br><br>（議案に対する質疑応答）                   |
| 森田教育長    | 他はいかがでしょうか。それでは、これを認めるということでよろしいですか。                          |
| 委員一同     | はい。   |
| 森田教育長    | ありがとうございます。   |
| (5)報告第1号 | 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）                |
| (6)報告第2号 | 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分）（非公開）                |
| 森田教育長    | それでは、報告第1号と報告第2号について、こちらは人事案件で関連がありますので、一括して教育総務課から説明をお願いします。 |
| 山岡教育総務課長 | （議案に対する説明）  |
| 森田教育長    | ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いいた                               |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 委員一同                            | <p>します。よろしいでしょうか。では、承認することとしてよろしいですか。</p> <p>はい。</p>   |
| 森田教育長                           | <p>では承認するものとさせていただきます。</p>   |
| (3)議案第3号 つくば市認定地域文化財の認定について（公開） |  |
| 森田教育長                           | <p>以上で非公開の案件は終了しましたので、公開の案件を審議します。傍聴の方がいましたら、入室させてください。</p> <p>それでは、議案第3号、文化財課からお願いします。</p>  |
| 石橋文化財課長                         | <p>議案第3号、つくば市認定地域文化財の認定について、ご説明させていただきます。本件につきましては、認定の意見を文化財保護審議会に求めることについて、10月定例教育委員会で議決いただきました。その後、11月に審議会の開催がありまして、資料の1にございますように、認定することが適切であるという意見を12月にいただきました。今回、つくば市認定地域文化財規則第3条第1項の規定により、つくば市認定地域文化財への認定をご審議いただくものです。文化財の名称、所在地、所有者、認定の理由等については、議案書に記載のとおりでございます。資料についてもご参考としていただければと思います。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> |
| 森田教育長                           | <p>ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認することとしてよろしいですか。</p>  |
| 委員一同                            | <p>はい。</p>   |
| 森田教育長                           | <p>では承認するものとさせていただきます。</p>   |
| (4)議案第4号 つくば市有形文化財の指定について（公開）   |  |
| 森田教育長                           | <p>議案第4号、文化財課からお願いします。</p>   |
| 石橋文化財課長                         | <p>議案第4号、つくば市有形文化財としての指定について、ご説明させていただきます。議案第3号と同様に、10月定例教育委員会で審議会へ</p>  |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>の諮問を議決いただきまして、11月に審議会を開催し、資料1のとおりつくば市有形文化財として指定することが適切であるという答申を12月に頂きました。これにより、つくば市文化財保護条例第4条第1項の規定により、有形文化財に指定することについて、ご審議をお願いしたいと思います。文化財の概要につきましては、議案書及び資料2に記載のとおりです。よろしく願いいたします。</p> |
| 森田教育長    | <p>質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、成島委員どうぞ。</p>   |
| 成島委員     | <p>こちらは個人が所有されているものということですが、資料2を見ると、保護策が必要とされています。場所は変えずに小屋のようなものを建てるのか、それとも別の場所に移動して保管するのか、どのような扱いになっていくのでしょうか。</p>  |
| 森田教育長    | <p>はい、文化財課。</p>   |
| 石橋文化財課長  | <p>所有者の方の意向もありまして、直ちに場所を移して保存することはございませんが、将来的に所有者の方がそのような形を希望される場合には、市で譲渡を受けて、保存のための設備を用意して保護することを検討することになります。</p>  |
| 森田教育長    | <p>他はいかがでしょうか。よろしいですか。では承認するものとしてよろしいですか。</p>   |
| 委員一同     | <p>はい。</p>  |
| 森田教育長    | <p>では承認するものとさせていただきます。</p>  |
| (7)報告第3号 | <p>令和6年度つくば市立中央図書館の休館日及び閉館時間等について（公開）</p>   |
| 森田教育長    | <p>報告第3号、中央図書館からお願いします。</p>   |
| 柴原中央図書館  | <p>報告第3号、令和6年度つくば市立中央図書館の休館日及び開館時間</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 館長    | <p>等についてです。</p> <p>中央図書館の休館日については、つくば市立図書館条例施行規則第10条に、開館時間については同規則第11条に定められております。この度、令和6年度の休館日及び開館時間を添付の令和6年度つくば市立中央図書館カレンダーのとおり決定しましたので報告いたします。規則では、国民の祝日に関する法律に規定する休日は休館日となりますが、一部の祝日については特別に開館いたします。また、開館時間について、規則では火曜日から金曜日までは午前9時30分から午後7時まで、土曜日及び日曜日は午前9時30分から午後5時まで開館することとなっておりますが、このうち、土曜日及び日曜日については、午後7時まで開館時間を延長いたします。なお、特別に開館する祝日については、午前9時30分から午後5時までの開館といたします。中央図書館のほか、谷田部、筑波、小野川、荃崎の交流センター図書室については、火曜日から金曜日については中央図書館と同じ開館時間とし、土曜日及び日曜日については午後5時まで、特別に開館する祝日も同じく午後5時まで開館といたします。なお、昨年10月から始まりました研究学園小学校図書室の地域開放については、中央図書館が開館している土曜日、日曜日及び祝日の午前9時30分から午後5時まで開放いたします。最後に、自動車図書館の運行についてですが、通常は通年を通しての運行としておりますが、夏の猛暑対策といたしまして、昨年は熱中症警戒アラートが発令された日は、臨時に運休とさせていただきます。今年度も夏の猛暑が想定されますので、令和6年度につきましては、当初から8月は運行しないこととしたいと考えております。以上よろしく願いいたします。</p> |
| 森田教育長 | <p>ただいまの説明に確認や質問事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p>   |
| 委員一同  | <p>はい。</p>   |
| 森田教育長 | <p>ではこのとおりとさせていただきます。</p>  |
| 5 その他 |  |
| 森田教育長 | <p>以上で審議する案件は終わりましたので、その他に進みたいと思います。その他についてはまず、和泉委員からコミュニティ・スクールにつ</p>   |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>いての質問がありました。それから、成島委員からは不登校児童生徒支援施設への補助金の件と、校内フリースクールについての質問がありました。これらについてまず報告等をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、コミュニティ・スクールについて、生涯学習推進課からお願いします。</p>  |
| <p>澤頭生涯学習推進課長</p> | <p>つくば市におけるコミュニティ・スクール導入の進捗状況についてご報告いたします。今年度はモデル地域として先行的にコミュニティ・スクールを導入しました吾妻学園におきまして、法に基づく協議会を設置し、また、8学園においては、協議会を設置する準備段階としてのコミュニティ・スクール推進会議を開催しております。各学園の年間計画に基づきまして、昨年12月までに各学園とも2回から3回の推進会議を開催しております。会議では、学園の実情に応じた熟議のテーマが設定されまして、地域住民や保護者等からなる会議のメンバーが、子供たちの育ちの場と学びを支えるためにどのようなことができるか、熱心に話し合っておられました。これまでの推進会議の様子については、お配りしました広報資料に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。先行してコミュニティ・スクール協議会を設置した吾妻学園の今年度の取り組みについてですが、キャリア教育の一環といたしまして、吾妻学園の地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターが、地域に声をかけをし、「ようこそ先輩」と題しまして、地域住民15名による授業を実施しております。また、コミュニティ・スクールを推進する上での課題としましては、市民や委員となる可能性のある方々へ、コミュニティ・スクールの趣旨をどう周知するか、また、学園間における活動内容についての共通理解をどのように図っていくかなどが挙げられます。来年度は新たに6学園において推進会議を開催する見通しとなっております。令和7年度末までには市内すべての学園に導入する計画に基づきまして、着実に動いているところでございます。以上です。</p> |
| <p>森田教育長</p>      | <p>はい。和泉委員から何かありましたらお願いします。</p>  |
| <p>和泉委員</p>       | <p>非常にわかりやすい資料だと思います。ありがとうございました。今回、なぜお聞きしたかという、今年度末がコミュニティ・スクール導</p>  |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>入の折り返し地点だと思うからです。約半数がすでに始めていて、残りの約半数が今から取り組むという状況ですので。私は幾つかの学園で傍聴させていただきましたが、本当にこれほどまでに多様なのかと思いつつながら、各学園の違いについて非常に興味深く聞いていました。地域の課題もそれぞれ違いますし、各学園で自立的に運営することが本当に大事だと思います。一方で、コミュニティ・スクールとは何なのかという共通理解や理念のようなものを一度教育委員会の場で共有した方が良いのではないかと考えています。理想としましては、新年度にさらに6学園で協議会が始まる前に、生涯学習推進課で担当している方から、これまでの率直な感想や実感、課題として感じたことなどを教育委員にシェアしていただいて、話し合えると良いのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。</p>  |
| <p>澤頭生涯学習推進課長</p> | <p>課としては教育委員の皆様にご理解をいただけることは大変ありがたく思っております。そのような共有の機会をいただけましたら大変嬉しく思いますし、以前にそのようなお話を頂いていたかと思っておりますので、準備はできている状態でございます。</p>   |
| <p>柳瀬委員</p>       | <p>コミュニティ・スクール推進会議や協議会の中身について、教育委員会からあれこれと言うことはないと思うのです。それぞれ独自に進めてもらえば良いものでしょうから。ただ、会議の持ち方や、校長先生が推薦した協議会の委員を承認することについての基本的なガイドラインは、教育委員会として作っておいた方が良くと思います。つまり、委員を選ぶ際に、校長先生が自分の知り合いを選んでいくというケースもあるかもしれませんが、地域のステークホルダーのような方をお願いすることもあるはずで、例えば、PTAの役員はあて職のような形で必ず入っていた方が良くないかもしれませんし、また、場合によっては、子供の意見を聞くような場を設けた方が良くないかもしれません。そのような点を書いたガイドラインが必要ではないかと思っております。私は2回ほど傍聴させていただいたのですが、地域にいる元校長先生が非常に大事な役割を果たしているというのはわかりました。ただ、元校長先生があまりに多く入っていて、地域の若い人が入っていないようだと、そこはバランス取ることが必要だと思いますし、女性の意見ももちろん十分に入っている</p> |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>必要がありますので、男女比も大事だと思います。それらについてもガイドラインの中で示すと良いのではないのでしょうか。あとは、協議会のメンバーは教育委員会で承認することとなると、教育委員がその中に含まれている場合にどうするかも決めておかなければならないですね。例えば、倉田委員が推進会議のメンバーですが、承認の対象となる際は外れるようにするとか、別に入っている構わないとするのか。個人的には入っているが良いと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。</p>  |
| <p>澤頭生涯学習推進課長</p> | <p>コミュニティ・スクールの作り方については手引きを作っておりまして、その中でその部分について触れております。地域の構成員として、学校の先生、地域住民、PTA や保護者代表、学識経験者、関係行政機関の職員等から、特段偏ることがないようにするなど、そういったところは明記して学校にお配りしております。注意事項とは言わないまでも、バランスよく、偏りのないように選ぶことをお示しております。</p>  |
| <p>柳瀬委員</p>       | <p>議員の方についてはどうなのでしょう。地域で議員を選出するわけではないので、議員であるからといって地域の代表ではないですね。議員の方は当然ながら地域で活動されていますので、もちろん地域づくりやまちづくりにかかわっていただくのは問題ないと思います。ただ、市のいろいろな会議では、議員の方の枠というのがありますが、コミュニティ・スクール協議会ではそういったものと混同しない方が良いかと思えます。というのは、その地域で活動されている議員が複数いる場合に、誰を選ぶのか、難しい判断も必要になってしまうかと思えます。以前に、卒業式や入学式に議員の方を来賓に招いて挨拶してもらうのは控えるべきという議論がありましたが、同じようなところで、ガイドラインでそのことについても示さないと、校長先生が迷ってしまうことが起こりうると思います。</p> |
| <p>森田教育長</p>      | <p>今後、推進会議から協議会に移行する際に協議会の委員を承認するのは、どのようなスケジュールになるのでしょうか。</p>  |
| <p>澤頭生涯学習推進課長</p> | <p>昨年は4月10日前後に、新たなメンバーについて学校から生涯学習推進課に報告してもらうような形で手続きを進めました。今回もスケ</p>  |

|            |   |
|------------|---|
| 森田教育長      | <p>ジュールについては同じように考えております。</p> <p>おおよそ4月中旬ぐらいまでには学校から推薦してもらおうという感じですかね。ガイドラインを作るとなれば、学校によく理解してもらわなくてはいけないので、今年度中にある程度全体で共通理解を図っておく必要があるかと思います。今後の進め方については局内で調整し、また皆さんにメール等でご相談できればと思います。</p>                         |
| 柳瀬委員       | <p>もう一つよろしいですか。会議の時間についてなのですが、推進会議のメンバーの方から、会議の時間を日中に設定されてしまうと、仕事している人は出られないという話がありました。日中に会議をするということは、仕事している人たちがメンバーになることは想定していないように感じていると聞きました。PTAでは、夕方から夜に時間を設定するようにしているという話も聞きます。実際に、大穂学園では18時から会議を開いていますよね。</p> |
| 澤頭生涯学習推進課長 | <p>市役所で多く開かれる会議も、やはりそういったところの配慮が求められているところで、コミュニティ・スクールについても同様であると感じております。ただ、時間については現時点では学校にお任せしているところとして、そういった意見もあるということをお打ち合わせの時に伝えられればと思います。</p>   |
| 柳瀬委員       | <p>ガイドラインで示せると、学校が判断しやすいかもしれませんね。</p>   |
| 澤頭生涯学習推進課長 | <p>はい。そういった点については、学校とよく話し合いたいと思います。</p>   |
| 森田教育長      | <p>一方で、生徒たちを参加させるためには、日中に開かないといけないという側面もありますね。実際にそれで日中に設定した学園があるという話も聞きました。時間については、毎回必ずこのようにできるというわけではないのかもしれませんが、委員の皆さんに納得感を持っていただける形で、会議の日程等を決めていく必要があるかと思います。そういったことも含めて、皆さんで共通理解を持つような場面を持つという</p>              |

|          |  |
|----------|--|
| 倉田委員     | <p>ことで、その持ち方については今後ご相談させていただければと思います。</p> <p>他にはありませんでしょうか。はい、倉田委員どうぞ。</p> <p>参加している人間としての意見ですが、コミュニティ・スクールが学園単位で進めていくものである以上、まずは学園の校長間の連携が大事だと感じています。学園として子供たちをどのように育てていくのか、どうしていくのかという方向性を明確に示して、そのためにどのようなことができるのか、そしてどのような協力体制で学園をみんなで盛り上げていくのかを明確にする必要があるはずだと思います。それができていないと、会議を何回開いても意味がないと思っています。そして、メンバーになっている人たちが、それらについてすべて頭に入れた上で会議に参加して、自分たちの意見を言える形であるべきだと思います。もちろん、そこに子供たちが入ることも当然あって良いと思います。繰り返しになりますが、みんなで作り上げていくためには、方向性を全員が理解して、同じ方向で進んでいくような体制を事前に作っておかないとまずいのではないかと考えているところです。</p> |
| 森田教育長    | <p>大事なところですね。その点についても学校によく周知しておかなければならないと思います。まずは学校の思いが大事だということからスタートするものですからね。ありがとうございました。</p> <p>では、そういった形で今後進めさせていただきますので、またご意見等ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、不登校支援についてです。学び推進課からお願いします。</p>  |
| 岡野学び推進課長 | <p>まずは民間不登校児童生徒支援施設へのアンケートについてですが、交付決定施設は現時点で2施設となっております。正直なところ、想定よりは申請件数が少ない状況であると認識しております。民間施設等へのアンケートも実施しておりますので、その結果を踏まえ、周知方法や制度の見直しを含めて検討できればと考えています。次年度の事業者への説明会等についてですが、現在のところは予定しておりません。</p>   |

|          |   |
|----------|---|
| 柳瀬委員     | アンケートは何件返ってきていますか。  |
| 岡野学び推進課長 | 施設へのアンケートは、13施設を対象としており、そのうち8施設から回答を頂いております。今年度は把握している施設に対してメール等で案内状を送付しており、ホームページにも案内を掲載しておりますが、次年度も周知について十分に検討し、より広く分かっていたできるようにしていきたいと思っております。また、アンケートは12月に実施しまして、その中身を現在精査しているという状況です。施設への交付金については以上になります。  |
| 森田教育長    | 他にはありますでしょうか。はい、成島委員どうぞ。  |
| 成島委員     | 市役所職員も含めた対面での説明会の必要性を感じているので、令和6年度においてはぜひご検討いただければと思います。予算組みの関係もあるでしょうから、できれば今年度中に検討できると良いのではないかと思います。  |
| 岡野学び推進課長 | <p>はい。その点も踏まえまして検討させていただければと思います。</p> <p>続きまして、校内フリースクールの次年度の準備状況と、改善点等についてご報告いたします。</p> <p>来年度はすべての学校で校内フリースクールを開設できるよう、現在準備を進めております。準備状況についてですが、まずは場所の確保について、各学校で利用可能な教室を選定してもらっており、おおよそ場所を確定したという状況です。また、人員の確保については、教員免許状を有している支援員とは別に、来年度は補助員を配置する予定です。補助員については、教員免許状等は不要としており、順次面接を進めているところです。来年度からは、小・中学校には支援員を1人、補助員を1人配置できるよう準備をしています。義務教育学校は前期と後期がありますので、支援員を2人、補助員を2人配置する形を予定しております。現時点では支援員より補助員の応募が少ない状況ですので、人員が不足する場合は追加募集等も検討する必要があると考えているところです。</p> <p>続いて、改善点についてです。まず、今年度勤務していただいた支援</p> |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>員と、学校の教職員を対象にアンケート調査を実施しました。回答をもとに、改善点を精査しているところです。検討中ではありますが、来年度は研修会において、支援員同士が情報を共有できる機会をさらに充実させていければと考えております。また、校内フリースクールのあり方や方針等について、改めて学校に明確にお伝えし、先生方の理解を図っていければとも考えております。1月の校長会の折にも、校長先生方に資料等を配布してご説明し、校内研修等で広く理解をしていただくようお願いしているところです。さらに、教職員と支援員との連携が図れるよう、パソコンの配布を予定しております。加えて、令和6年度は支援員と補助員の2人体制となる学校がほとんどですので、教員との連携のあり方について、改善策を学校と相談しながら進めていきたいと思っています。その他には、支援員と補助員の業務内容の色分けも必要だと思っています。その点は学校の先生方にも十分ご理解いただきながら、研修会でも業務の整理をしっかりと行っていければと考えております。以上となります。</p> |
| 森田教育長    | <p>今の説明について、何か質問などはありますか。はい、成島委員どうぞ。</p>   |
| 成島委員     | <p>今後とも現場の意見を聞きながら改善を重ねていければ、きっと良いものになっていくと思います。現状は校内フリースクールが開いているのは週4日だと思うのですが、週5日にはならないのでしょうか。</p>   |
| 岡野学び推進課長 | <p>来年度からはほとんどの学校で2人を配置しますので、毎日開設をお願いしようと思っています。</p>  |
| 成島委員     | <p>ありがとうございます。あとは、小学校に関して、保護者から申請があつて登録した子だけが来るような形になっていると思います。ですが、ふらっと来られるような居場所といいですか、教室に居づらかったり、学校には行ったものの少し逃げ場が欲しかったりする子が行けるような場が理想だと思います。人員が増えることですし、そういったスペースも確保できると良いと思います。</p>   |

|              |  |
|--------------|--|
| 岡野学び推進課<br>長 | <p>まさに我々もそのところを考慮しておりまして、やはり教室から離れて少し落ち着きたいとか、心の居場所を持ちたいとか、そういったお子さんのためにも2つ目の部屋の設置を進めていますので、引き続き我々も尽力していきたいと思えます。</p>  |
| 森田教育長        | <p>そういった意味でも、学校の共通理解が大切ですし、しっかりしていないといけないと思っています。</p> <p>他の委員さんからも不登校支援に関して何かありましたらお願いできればと思います。はい、和泉委員どうぞ。</p>  |
| 和泉委員         | <p>先ほどの予算の議案の時に発言しようかと迷ったのですが、つくしの広場の増員について質問があります。この配置はつくしの広場1ヶ所のことなのか、それとも、前年度から行っている出張相談を鑑みてのことなのでしょう。私としては、増員することはすごくありがたいし大事だと思うのですが、1ヶ所にとどまってしまうと、利用者にとっては難しさがあるという声を多く耳にしています。ですので、中央部、南部にもアウトリーチのような形でできないものかと思っています。</p> <p>もう一つは、不登校支援の中で、選択肢をとにかく増やしましょうということで去年1年間話し合いをしましたが、それでも全く外に出られずに家族以外の誰とも関わりたくないという子供たちへの支援が、まだできてないのではないかと感じています。実際に当事者のお母さんから聞いたのは、先生や専門的なカウンセラーではなくても、ただ一緒に遊んでくれるお兄さんやお姉さんのような人が家に来てくれるだけでも本当にありがたいということでした。外に全く出られない子供たちに対するケアとしては、校内フリースクールの質をどれほど改善してもそこに行けないのであれば意味がなくて、こちらから出向くような取組みが必要なのではないかと感じています。例えば、メンタルフレンドという取組みがありまして、たしか荒川区の事例だったと思うのですが、18歳から30歳ぐらいまでのお兄さんお姉さんのような立場の人で、特別な資格を持っていなくても児童福祉などに関心を持っている人が、不登校の子供の家に平日の日中に1、2時間訪問して、遊んだりするというものでした。ただ一緒にゲームやるだけでも全然良いと思えますし、そのような時間を共有できるような役割の人でも不登校の支援として考えてよいので</p> |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 森田教育長                        | <p>はないか、むしろそこが実は必要なのではないかと感じています。最初の話に戻りますが、スクールカウンセラーが学校外に出られないのでスクールソーシャルワーカーの拡充という話になるのかもしれないのですが、多分そこはそこでもういっぱいいっぱいだと思うので、新たにメンタルフレンドのような取組みをできないかと考えているところです。</p> <p>はい、教育相談センター。</p>  |
| 久松学び推進課<br>参事兼教育相談<br>センター所長 | <p>貴重なご意見、本当にありがとうございます。まず、つくしの広場の現状ですが、現時点で25名の登録があり、常に通所しているのが12名から15名程度です。通所生の出身学校等を見ますと、南部のお子さんも若干名はいるものの、やはり北部に偏っております。ですので、南部にも相談できる場が必要だというのは我々も考えておまして、まずは出張相談所という形で昨年度から谷田部の市民ホールで相談を受け付けております。今年度は、昨年度以上に相談件数が増えておまして、つくしの広場に通いたいという要望も増えていきますので、その辺りは今後検討していくところだと考えております。また、引きこもりの状態にあるお子さんに対してですが、和泉委員のご指摘のとおり、スクールソーシャルワーカーが家庭に介入し、お子さんと会うなど、徐々に家庭にアプローチをかけるということはできております。ただ、本当にまだ数としては少ない状況でして、引きこもり状態で行政の手が届いていないお子さんはたくさんいるのではないかと思います。スクールソーシャルワーカーに関しては、適した人材という面でもなかなか難しい部分もありますので、スクールソーシャルワーカーよりも少しハードルが低いような、ご提案いただいたメンタルフレンドのような制度ができると良いかもしれないと今のお話を聞いて考えました。今後検討していきたいと思っております。</p> |
| 柳瀬委員                         | <p>すみません、施設への支援の話はしてもらいましたが、個別支援の交付金の状況についても教えてもらえますか。何件ぐらい申請が来ているのでしょうか。</p>   |
| 岡野学び推進課                      | <p>申し訳ございませんが、個別支援の情報は手元になく、追ってご報告</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 長     | <p>させていただいてもよろしいでしょうか。12月段階では70名強という報告は受けているのですが、そこから更に増えたかどうかはすぐには分からない状況です。</p>  |
| 柳瀬委員  | <p>分かりました。先ほど和泉委員からもありましたが、支援と一口に言っても、フォーマルな支援とインフォーマルな支援、それからその中間のものがあると思います。インフォーマルな支援については、家庭教育に関わることでありあまり介入しないとして、中間支援的なものについてはいろいろな方法があると思います。それをできるだけ個別支援の対象にしてカバーして、例えば塾や家庭教師で不登校のことも扱ってくれるように広がっていけば、メンタルフレンドなども対象になりうると思います。校内フリースクールについては非常に興味深く拝見していますが、常にフリースクールに通うという選択肢ではなく、学校の中にそのような場所があって行けるという選択肢があることで安心する子供たちが多いという話を聞きました。自分の元々の教室には入れなくても、違うところに自分の教室と思えるような、教室に近い形の部屋があると子供たちとしては通いやすいようです。いきなりフリースクールに通うということが適している子供たちだけではないというのはある種当然だと思います。ですので、校内フリースクールというのは有効だと思います。先ほど成島委員も仰っていましたが、部屋が2つあれば、勉強する部屋とくつろげる部屋を用意できるでしょうし、1つしかない場合は、教室の中をパーティション等で区切るなどしているところもあると聞きました。新年度から、更に充実していただけるとありがたいと思います。</p> |
| 森田教育長 | <p>今年やってみて、部屋が2つあると良いというのは多くの人を持っている意見ですね。アンケートから、家から出られないお子さんがどのようなニーズ持っているのかについても見えてくるはずですので、その辺りを生かして対策を考えていければと思っています。</p> <p>他はいかがでしょうか。よろしいですか。</p>  |
| 委員一同  | <p>はい。</p>   |

|       |   |
|-------|---|
| 森田教育長 | それでは長時間となりましたが、具体的にいろいろなご提案を頂きありがとうございました。コミュニティ・スクールについては、共通理解を図る機会の持ち方を検討し、校内フリースクールと不登校支援については、ご提案等も参考にさせていただきながら、学校と共通理解を図って進めていきたいと思えます。 |
| 6 閉会  |   |
| 森田教育長 | 以上をもちまして、1月定例会を閉会します。ありがとうございました。   |

◎会議録の調製

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 署名年月日 | 令和6年(2024年) 2月19日 |
| 調製者   | 吉沼 正美             |
| 署名人   |                   |
|       |                   |